



日本型直接支払3支払を事務支援する運営委員会の設置

いといがわし

糸魚川市日本型直接支払運営委員会【糸魚川市広域協定】（新潟県糸魚川市）

いといがわし

いといがわし

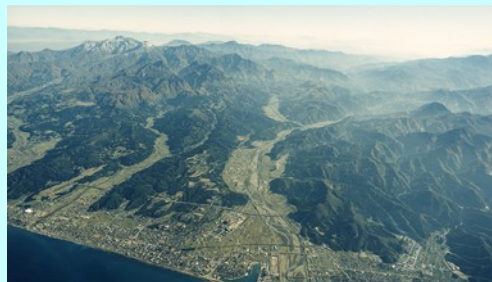
- 新潟県の最西端に位置する糸魚川市では、地域の農業と農村環境を維持・向上するため、平成12年度から制度が始まった「中山間地域等直接支払制度」に取り組み、2期対策（H17～）から少しずつ協定の統合（広域化）を進め、4期対策（H27～）では市内の39協定を15協定に統合。
- 「農地・水・環境保全向上対策」には、制度が始まった平成19年度から22の活動組織が取り組み、平成26年度の「多面的機能支払交付金」の創設を契機に、市内の33集落が広域化した『糸魚川市広域協定』を設置。（H29には、市内の全34集落が参加）
- 平成27年度から、市の呼びかけで日本型直接支払3支払（多面支払、中山間直払、環境直払）のために『糸魚川市日本型直接支払運営委員会』を新たに設置し、各支払の事務支援を一本化。

【地区概要】

- ・取組面積 1,540.88ha
(田1,539.13ha、畑1.75ha)
- ・資源量 水路513.3km、農道344.2km
ため池85箇所
- ・主な構成員 101集落の農業者、非農業者、
担い手組織等
- ・交付金 約101百万円（H29）
 - 農地維持支払
 - 資源向上支払（共同、長寿命化）

活動開始前の状況や課題

- 糸魚川市では、地域の農業と農村環境の維持・向上を図るため、制度発足とともに、積極的に「中山間直払」、「多面支払」、「環境直払」への取組を推進
- 取組集落の増加に伴い、地元と市、双方の事務負担も増大したことから、制度移行の節目に、各協定や活動組織の統合（広域化）を実施
- 平成27年度からは、更なる事務作業の効率化等を図るため、日本型直接支払3支払を事務支援する糸魚川市日本型直接支払運営委員会を新たに設置



日本初の世界ジオパークに認定された糸魚川市の全景

取組内容

【支援・指導】

- 窓口での個別相談対応（1日に平均1～2名程度、多いときは何人も）
- 7～9月にかけて現地調査及び指導、研修会等を実施
- 市への全体の事業計画や実績報告等の提出を支援

【運営委員会】

- 多面支払から4名、中山間直払から4名、環境直払から2名の計10名の役員を選出。各支払の情報集約
- 多面支払1名、中山間直払1名の専属職員が事務を担当。事務局長は両支払を監督

【運営費（H29から）】

- 中山間直払は、15協定の共同活動費から協定規模に応じた算出額で事務を委託
- 多面支払は、広域協定運営委員会から毎月必要な経費を日本型直払運営委員会に支出
- 環境直払は、個々の農家が取り組んでおり一件当たり5千円平均の事務費で市に提出する書類作成を支援

取組の効果

- 市は、中山間直払と多面支払の広域化、日本型直払の運営委員会が新たに設置されたことにより、事務作業が大幅に軽減
- 3支払の活動計画や取組を一元的に相談対応、確認しているため、地元への制度の違いや交付金の使途等について、きめ細やかに指導ができ、交付金の効率的で適正な執行が図られつつある
- 今後、各地域において3支払の広域的な連携活動を検討する際には、相談窓口が一本化したため、円滑な実施が期待できる



日本型直払運営委員会



日本型直払事務局